

ジャーでは、特定の税務イベント（税制改正、税務調査等）についてグローバル財務部への報告を義務づけている。報告は、既定のフォーム（グローバル・タックスレポート）を用いることで画一的な形式にて報告される。

(iii) (Report3) タックス・ベネフィット・レポート

グローバル・タックス・ポリシーにある「連結フリー・キャッシュ・フローの最大化」の状況確認のために、各国の税務恩典の適用状況の報告をグローバル財務部へ報告している。これについてはすべてのグループ会社から報告を求めるのは、重要性の観点から費用対効果を損なうため、規模の大きいグループ会社十数社に限定して報告を行うこととしている。

② グローバル移転価格検証ポリシー

国際的なグループ間の取引を多く抱える当社グループにおいては、特に移転価格の税務リスクマネジメントのため、グローバル・タックス・ポリシーは重要なトピックであるため、サブポリシーとして移転価格の妥当性検証に特化した実務的なポリシーを定めている。グローバル移転

価格検証ポリシーでは、グループ会社間で国際的に行われる棚卸資産取引、無形資産取引および金融取引のうち、一定の閾値を超えるものにつ

いて、それらの移転価格の妥当性について毎年確認を行うことを、その手法とともに規定している。予算時（事前）と実績時（事後）に検証を行う

こととなっており、各社にはベンチマークの準備などに主体的に取り組むことが求められている。

第2章

より「血の通った」ものとするために ポリシー浸透の取組みと さらなる深化の方向性

浸透に向けた取組み

(1) 定期的なコミュニケーションの場

適切なタックス・マネジメントは、グローバル・タックス・ポリシーとこれを支えるグローバル・タックス・ポリシージャーおよび各種レポートからなる体系を整えるだけでは機能しない。グループ各社に周知し、実践を促す必要がある。

2016年4月のグローバル・タックス・ポリシー制定時には、当時の担当マネージャーが各国を行脚

し、各社のマネジメント層にグローバル・タックス・ポリシーの意義と内容を説いて回った。

また、その後の維持活動として、メールによるニュース配信、各地域本部（アセアン、北米、ラ米および欧州アフリカ）を中心として年に1ないし2度開催される財務経理担当者会議などを利用し、グローバル財務部はグローバル・タックス・ポリシーの継続的な浸透活動を図っている。

(2) コミュニケーションツールの活用

グローバル・タックス・ポリシーがカバーする関係会社は、おおよそ

【この章のエッセンス】

- コミュニケーションツール等を活用し、グローバル・タックス・マネジメントの実効性を高めている。
- M&Aや税務調査などのイベント時にも、本社とグループ会社の協働が欠かせない。
- さらなる深化に向けては、各社へのタイムリーなフィードバック、人材育成などが重要であり、コーポレート部門としてESGにおけるガバナンスを担うという意識をもつべきである。